

スポーツクラブルネサンス 法人会員 提携施設ご利用方法のご案内

スポーツクラブルネサンスと法人契約をされている場合、提携施設（セントラルスポーツ、ジェクサー・フィットネスクラブ、ダンロップスポーツクラブなど）をご利用いただけます。（※契約内容によって、セントラルスポーツをご利用いただけない場合もございます。）会社の近く、出張先、ご自宅の近くなど、生活シーンに合わせてぜひご利用ください。

提携施設ご利用までの3つのステップ

STEP1

まずは、最寄のスポーツクラブルネサンスで、法人会員としてご登録（ご入会）ください。
お手続き当日、ルネサンス法人会員証をお渡しいたします。

お近くにルネサンスの店舗がなく、提携施設のみご利用される場合は、ルネサンス 地域健康営業部まで直接お問い合わせください。1Dayコーポレート会員のご登録のみ、郵送にてお手続きを承ります。※法人会員証の発行には、約2週間程いただきます。

地域健康営業部 TEL: 03-5600-5399（平日10:00-17:30）



ルネサンス会員証 見本

STEP2

《 セントラルスポーツをご利用の場合のみ 》
ご所属の法人のご担当窓口にて、セントラルスポーツ法人会員券をお受け取りください。

ご利用可能店舗は、以下の店舗に限りです。ご利用の際はご確認ください。

- ・阿佐谷・高崎・西台・八王子・溝ノ口・金沢・東戸塚
- ・蒲生・新大阪・秋田・盛岡・太秦

法人会員券 全国エリア 98 976	
施設名	法人名 スポーツクラブ ルネサンス
利用料 540円 1,080円 1,620円 2,160円	本券の有効期限 '15年4月1日 '16年3月31日
本人氏名	月 日
家族名	
法人名	社員番号 保険証番号
利用可能店舗	阿佐谷・高崎・西台・八王子・溝ノ口・金沢・東戸塚・蒲生・新大阪・秋田・盛岡

大枠内は黒インクのペンではっきりとご記入ください。ご利用の際、番号をお示しいただく場合がございます。

セントラルスポーツ法人会員券 見本

STEP3

《 セントラルスポーツをご利用の場合 》

1. 法人会員券に必要事項を記入
2. ご利用のセントラルスポーツのフロントに法人会員券を提出
3. 所定のご利用料金をお支払い
4. 施設のご利用

《 その他提携施設をご利用の場合 》

1. ご利用の提携施設のフロントにルネサンス法人会員証を提示
2. 所定のご利用料金をお支払い
3. 施設のご利用

※ご利用料金は施設により異なります。別途提携施設一覧にてご確認ください。

会社の近く、出張先、家の近くで手軽に運動ができます。

